

## 第5回三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年10月5日(月)午前10時00分～12時00分
- 2 開催場所 三島市役所本館第1会議室
- 3 出席者の氏名
  - (1) 審議会委員：大石委員、岡田委員、河野委員、鈴木委員、土屋委員、中村 仁委員、野村委員、稲田委員、平出委員、山下委員、永倉委員、中村 正蔵委員、石渡委員、今野委員、石塚委員、藤沼委員、靱山委員、野田委員、上滝委員、中島委員、宮川委員、近藤委員、江口委員、渡邊委員  
欠席者：池田委員、長谷川委員、松村委員、大川委員、村田委員、橋本委員
  - (2) 事務局職員：企画戦略部長  
(政策企画課)鈴木課長、豊田室長、土屋副主任、松本主事、平川主事補
- 4 会議の公開・非公開  
公開
- 5 傍聴人  
1人
- 6 審議会の内容
  - (1) 開会
  - (2) 委嘱状交付(審議会委員の交代：新任、三島市消防団 野田里美委員)
  - (3) 第5次三島市総合計画前期基本計画の諮問(市長から審議会代表 石渡会長に諮問書を授与)
  - (4) あいさつ
    - ・市長あいさつ
    - ・会長あいさつ
  - (5) 議題
    - ① 前期基本計画審議のスケジュールについて 資料1
    - ② 策定のポイントについて 資料2
    - ③ 人口ビジョン及び重点プロジェクトについて 諮問
    - ④ 基本目標1「安全・安心に暮らせるまち」の各施策について 諮問
    - ⑤ その他

<市長あいさつ>

<会長あいさつ>

※公務のため市長退席後、事務局より議題の①～③までを説明

<質疑応答>

(委員1) 8頁、「保つ力」の3つのプロジェクトについて、これに追加し4つ目として、自然と歴史・文化も「保つ力」の重点策として入れていただきたい。自然、歴史・文化を保つことがまちの強みとなり、次の「稼ぐ力」につながっていくと考える。

(事務局) 自然、歴史・文化の保存や伝承をプロジェクト④として追加することに関しては、市民未来会議においても三島の持つ歴史的なものはポテンシャルが高いといわれているので、庁内で検討したい。

(委員2) 人口ビジョンについての質問。3頁に掲載がある「将来人口」の算定方法の合計特殊出生率は、令和22年には2.07との数値が示されている。実際に個別計画である子ども・子育て支援事業計画の中では、過去5年間の出生実数と今後10年間の推計値を試算すると2030年には約9,300人となるが、4頁に掲載されている年齢3区分別人口の「0～14歳」人口のグラフでは約12,000人となっており、その乖離が大きく、おそらく2.07という合計特殊出生率を達成するのは難しいと思われる。この点について説明をいただきたい。

(事務局) 確かに、3頁「将来人口」の算定方法に記載している合計特殊出生率は現状1.49か1.48ぐらいだったと思うので、現実問題として、そこから2.07に上げるのは非常に厳しいとは思いますが、ただこれは、すぐ5年後に達成という話ではないので、令和22年に向けて徐々に上げていきたいと考える。厳しいのは十分承知しているが、それに向かっていかないと何も前進はないので、計画として全力で取り組むという考えである。

(委員2) 出生数は現状660人、10年後には430人程となり、明らかに減少していく背景があるわけで、今回の計画の中では少子化対策をしっかりと施策に掲げて取り組んでいただきたい。

10頁の「支える力」に明確に提示したほうがよい内容として、三島市で平成27年から30年までの4年間をかけて立ち上げた『立地適正化計画』がある。これは高齢化対策の一環で、都市機能が居住機能に身近にアクセスできるよう、公共交通網と連携した「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進めていくために、都市を効率的に縮めていくという構想だと思うが、これもコンパクトシティに匹敵する内容だと思うので記載の提案をしたい。

(事務局) コンパクトなまちづくりを施策として入れたほうがいいのではないかとのご提案をいただいたので、策定委員会で検討させていただきたい。

補足で、前述の人口問題については、合計特殊出生率が2を超えるのは非常に難しいことだと思うが、ここで難しいと言ってしまえばそこで終わってしまうので、そこで努力をすることが子育て支援策につながると考える。そのためには、社会動態の増加を図るべく、0～14歳のお子さんを持つ若い世代の転入を促進する方策として、移住・定住策や子育て支援策、教育問題などの施策を総合的に進め、目標数値の達成に結びつけていきたいと思う。

(委員2) 国の政策で人工授精が保険適用になるという話があり、これは出生率を上げるのにはいいと思う。しかし、生まれた子どもが健やかに育つための子育て環境や、子育て支援がしっかりと整備されていなければ、せっかく三島で生まれても違う場所に移ってしまう可能性もある。三島の自然等、子育て環境の良さをアピールし、併せて子育て支援も充実させてほしいと願う。

(事務局) ご意見のとおりで、生まれてからも、どれだけ子育てしやすいまちなのか、住みやすいまちなのかも問われると思うので、個別の計画でしっかり対策をしていきたいと

思う。

(委員3) このプロジェクトを考えると、目標とするのが、人口を減らさないことなのか、それとも、人口が減ってしまっても成り立つ三島市をつくっていくことなのか、そこがあいまいだと感じる。人口減少という言葉だけが一人歩きしているような感じで、実際にそうなったとき、三島市の中でどんなことに困り、どんな弊害が出てくるのかなどの具体例を示していただけると、自分事としても捉えやすいし、対策のアイデアも考えやすくなると思う。子育てについても、投資をして立派な子どもを育てても、全部県外に出て行ってしまう現状をどう変えていくのかという点が一番大事だと思うので、この点に関する具体的なアイデアがもっとほしいと思う。

(事務局) 1つ目の人口減少に伴う弊害は何かというと、一番はやはり財政面のことが大きい。15～64歳の生産年齢人口が減るので、それに伴い税収も減ることになる。しかし、税収が減っても、道路や下水道などの生活に影響を及ぼすインフラの維持や整備は変わらず必要となる。また、身近な弊害としては、社会経済を維持して回していく上でも人材不足が大きな問題となる。他にも様々な問題は出てくるが、財政面や社会経済面においては、維持することが難しい状況が起こると推察できる。

2つ目の、市内で育った若者が県外に流出してしまう問題は、市内あるいは近隣に若者が求めるような働く場があるかどうかが重要になる。それに着目すると、このコロナ禍の中で新しくテレワークやリモートワークという働き方が出てきたことで、三島がその需要に応えられるようなまちづくりをすることが、一つの解決策になるかと思う。さらに、企業誘致ということも大きな視点と捉えている。働き方改革の一環で、会社に行かなくても仕事ができるという考え方が実践されている中で、三島市でも企業のサテライトオフィスを誘致することにより、同じような働き方ができるという切り口での政策を打ち出したいと考えている。これらの施策に関しては重点プロジェクトに加えるというよりは、個別の計画において取り組んでいきたいと考える。

(委員4) 先ほどの話のとおり、人口が減ると何が問題なのかがわかりにくいので、具体例として税収が減ることの問題点などは、グラフなどで分かりやすく示したほうがよい。例えば、社人研の人口推計では将来の財源もこれだけ減少するが、三島市独自の人口推計を目指せば違った数値になるとか、また、65歳～75歳くらいまでの方が働く場があれば、その分税収も増えるといった内容が数字で示され可視化されれば、真剣に取り組まなければ危ないという危機意識も持ってもらえるのではないかと思うので検討していただきたい。

(事務局) 検討したいと思う。

(委員5) 三島市が自治体として抱えている様々な問題がある中で、この人口ビジョンだけを特別に第2節としてここに置いているという理由が、しっかりと示されていれば、これまでの委員の皆さんが話された問題は解決するのではないかと思う。なので、その理由がわかるような記載の仕方をしていただきたいし、そうすることで、計画全体とのつながりが見えてくるのではないかと考える。

同じ理由で、第2章の流れの中で突然、SDGsが出てくることに違和感を覚える。根本的にSDGsは誰が何のためにつくった目標で、SDGsと三島市の総合計画との関係性を説明

する内容が全くないため、さらっと流されてしまいそうに感じる。前述の人口ビジョンの掲載理由と併せて、このSDGsも何を目的とした何の計画なのかが、初めてこの冊子を手にする人にもわかるようなつくり方に整えていただきたいと思う。さらに言えば、人口ビジョンの頁に関連する基本目標も示してあげると、より分かりやすいものになるのではないかと思う。つくり方を工夫すればもう少しすっきりすると感じる。

(事務局) 工夫したつくりに変更したい。

(委員6) 先程、「保つ力」に三島市の自然や文化・歴史という大切なものが抜けているという意見もあったが、そもそも、「保つ力」の意味合いからして、“生産年齢人口の減少を緩やかに保つ”ということだけに重きを置くということでは、これから先の10年間を考えると、範囲が狭すぎるのではないかと思う。やはりこれから先の10年間を見据えたとき、大切なことは、今起きている災害などからどれだけ地球環境や三島の郷土自体を守っていけるのか、という視点が大切になってくると考える。SDGsの目標にもあるが、今後の再生可能エネルギーの問題も含めた広義の解釈で、郷土を守っていくという視点を「保つ力」の範囲に入れていただけるとよいと思う。

(事務局) 確かにご意見のとおり部分もあるので、庁内で検討させていただきたい。ただ、重点プロジェクトを考える場合に、あまり範囲を広げすぎるとメリハリがつかなくなることもあるので、その辺の兼ね合いも含めて庁内で検討させていただきたい。

#### ※事務局より議題の④ 基本目標1「安全・安心に暮らせるまち」の1～3を説明

##### <質疑応答>

(委員7) 14頁、施策の方向の(2)の①防災意識の高揚というくくりが、すごく弱いと思う。なぜかという、今、自主防災組織の母体である自治会に参加する方が非常に減っている中で、実際にはどれだけ機能するのかという不安が残る。特に若い方の自治会不参加が多く、その方たちにどうやって届けるかを考えたときには、自主防災組織を通してではなく、直接的に教育・啓発を行うことが非常に大事で有効であると感じた。また、情報発信も重要。このことは重点プロジェクト「保つ力」のプロジェクト③災害対策には記載があるのに、具体的な施策の方向には反映されていないので、実際の施策の頁にもしっかり記載していただきたい。

また、一番下に記載のある「5 関連する計画」も、全てが関係する計画になるのかもしれないが、それぞれの施策の方向性とどの計画とが結びつくのかを紐付けるものがあると思う。特に、防災教育には力を入れていただきたい。大人の方は学ぶ機会がだいぶ少なくなっていると思うが、小学生や中学生にはしっかり防災教育をしてほしいと思う。実際に、東日本大震災において中学生が周りのお年寄りを負ぶって避難するなどの行動は、しっかりとした防災教育があればこそこのことなので、子どもの頃からの防災教育は、ぜひ検討願いたい。

(事務局) 実際に学校の授業でも、防災教育と啓発にはかなり力を入れて取組をしているので、それを施策の中に落とし込んでいきたいと思う。

(委員7) 実際にどのような取組を実施されているのかはわからないが、小学生の子どもか

ら親には全く伝わってこない。直接親の代へ防災教育や啓発をするのは厳しいと感じるので、子どもを通して親の代まで防災教育が届くという形を考えていただけるといいと思う。特に、自主防災組織に関わる30代～40代の参加が少ないが、実際の災害時に主力になるのはその年代なので、そこにしっかりと届く防災教育にしてほしいが、そうはなっていない実態も確認していただき、届く計画を実施していただきたい。

(事務局) 了解した。

(委員8) 「1 危機管理体制」のくくりに入る内容だと思うが、ここに要配慮者に対する避難支援計画の問題についての記載が入っていない。避難行動要支援者名簿の登録率が昨年度は17%、今年度でようやく20%までできているとは聞いているが、全国的にも進んでいる所は、日頃から福祉と災害支援との連動ができている。共創という観点であれば、そこを自助・共助の部分である自主防災組織に任せきりにするのではなく、市の政策として、要配慮者の避難支援計画をどう進めるか、地区防災計画をどう便利にしていくかなどの内容を盛り込んでいただきたい。

(事務局) 要配慮者の避難行動支援については、次の審議会での検討内容である基本目標2の10 地域福祉に記載がある。しかし、1の危機管理体制への掲載も必要ではないかとの意見をいただいたので、今後、次回の審議会での討議も含めて検討したい。

(委員9) 14頁、施策の方向、(1)の②関係機関や事業者などとの連携のくくりで、連携先機関として、国・県・消防等の記載がある。消防は2市1町で既に広域連携がされているが、沼津市や函南町など近隣市町との連携については弱い印象を受ける。今日の大規模災害が市町や県境をまたいで広範囲に起こっていることを考えると、近隣の自治体との強固なきずなを築くことは、ますます重要だと感じるし、実際に大規模災害が発生した際には、県外の避難者を受け入れるという想定も必要になる。その場合は、それぞれの市町が単独ではなく、広域での受入体制を整えることが重要になることも考慮に入れて、“近隣市町との連携”という文言も加えていただきたい。

(事務局) ただ今のご指摘は、基本目標6、102頁の「(2) 広域連携の強化」にその内容を盛り込んではいないが、今回の計画では危機管理体制がトップ項目にきているので、ここへの掲載も適切かどうかとも検討したい。実際、近隣市町との連携に関しては、大規模な水害が発生した場合は、近隣の函南町から三島への避難も想定されており、危機管理課を通して函南町や清水町とは協議を行っている。

(委員10) 幾つか質問がある。1つ目は、これまでの事務局の応答で、この内容は違うところ、あるいは違う頁に記載があるとの説明があったが、以前の計画でも重複する内容に関しては、『再掲』として記載があったと思うので、今回の計画でもその形を踏襲してほしい。そうでなければ、審議内容を区切っているにもかかわらず、計画全体を読み込まないと質問ができなくなってしまう。

2つ目は、13頁の現状と課題で、“自主防災組織の役員の高齢化が進んでいる”とあるが、これは何も自主防災組織の高齢化だけが進んでいるわけではなく、三島市全体で高齢化が進んでいるので、この表現は不適切に感じる。人材育成は大変重要であり、防災力を低下させない対策として、施策の方向性の中で、強く謳ってほしい。

3つ目は、14頁、(2)の②自発的な防災活動への支援の内容に、“マイタイムライン”

という言葉がどこにも出てこない。この言葉と内容が入ることで、次の施策である2の防災・減災対策にもスムーズにつながるような気がする。

最後に、全体的に見て「とりくみ」という表記が「取組」、「取組み」、「取り組み」の3種類が混在しており気になる。表記の統一をしたほうがよいと思う。

(事務局) まず、自主防災組織の役員の高齢化が進んでいるという表現については、実際に役員は退職者された方がなる場合も多く、実態を確認してから文言を検討したい。人材育成についても記載を検討したいと思う。

また、自発的な防災活動に関する“マイタイムライン”の表記については、市でも力を入れている取組ではあるので、うまくここに追加記載ができるかどうかを検討したい。

(委員 10) 15 頁、2 防災・減災対策の指標がわかりにくい。上段の指標である「木造住宅耐震補強助成事業の実施件数」の目標値は、数値を見ても、指標が達成されているのかどうか、その状況も含めて非常にわかりづらい。%表示などにして分かりやすくしないとこの表記では読み取るのが難しい。適切な掲載方法を工夫してほしい。

(事務局) まず、「木造住宅耐震補強助成事業の実施件数」の指標の前段として、三島市の木造住宅耐震化率は約 90%と、かなり高い割合となっている。しかし、残りの 10%は費用やその建物を引き継ぐ者がいないという課題から実施が進まないため、まずはその部分の耐震化を助成制度等を利用して積極的に進める意図があった。そこで、その数値を指標として掲げたわけだが、わかりづらいというのは否めないと感じる。指標の記載方法として、今話したような内容を簡潔に指標の説明に記載するか、あるいは%で表示するのか、適切な記載方法を再検討し対応させていただく。

(委員 11) 16 頁、(1) の①住宅などの耐震化に関して、今、空き家の数が増加しており、防災の観点からも空き家が危険なものとの認識が高まっている。補強できる空き家も存在するだろうが、完全に危険物となっている空き家もあるので、ここに記載のある“危険ブロック塀”だけでなく、“危険な空き家”も撤去対象として加えていただきたい。

(事務局) 空き家の対策については、重点プロジェクトの施策として、31 の住環境・移住定住 (83 頁) に記載がある。今後の審議委員会での検討内容ではあるが、担当課では空き家も他の住宅も全て“住宅”としてひとくくりに考えているので、ここで空き家だけを特筆する必要はないと考える。

(委員 12) 16 頁 (1) ②に関する、防災マップ、ハザードマップについて、“情報の更新と配布”という文言がひっかかる。特に配布については、紙ベースのものは届かないので、デジタル化してオンラインでの情報周知も想定されているのか確認したい。また、回覧板が回ってきても、自治会に加入していない若い方たちには全く届かないという現状があるが、それは把握はされているのかも伺いたい。

(事務局) 基本、紙ベースでの配布が多いとは思うが、ホームページでは浸水想定区域が表示されたハザードマップなどを閲覧できるようになっている。また、ご意見のとおり、自治会に未加入の方も多くなってきており、回覧板が届かないという実態もあるので、手間はかかるが、市役所で個別に配布するか、ホームページなどで確認していただくかの方法で誘導させていただきたい。

(委員 12) 防災力の強化を推進するためには、オンラインで見れることを知らない方にもわ

かるように周知し、情報が届くようにすることが何よりも重要なので、目標への記載を検討願いたい。

(事務局) 了解した。

(委員 13) 15 頁の指標の下段は、普通河川改良延長となっているが、ここは例えば、浸水想定エリアの縮小、あるいは床上浸水危険エリアの削減など、数値として掲載できるものの内容に変更できないか。改良延長は数値として計算しやすい部分とは思いますが、総合的な見地から、浸水被害の削減に関する指標がつけるとよいと考える。

(事務局) 指標の普通河川の改良箇所には浸水想定エリアや内水氾濫の放置エリアも含まれてはいるが、指標としてそれをより分かりやすく表示できるか検討したい。

ただ、防災に関連した河川の表示を指標として掲げるのは、非常に難しい部分も存在する。浸水想定区域に入っている箇所は、狩野川や大場川など全てが県の管轄に入っているため、三島市だけではなく広域に検討して表記しなければならない。さらに、河川によっては、国の管轄部分もあるため、それらを総じて指標にすることはなかなか難しい面もあるが、それも踏まえた上で、再度妥当な指標の記載を検討してみたい。

(委員 14) 指標全体について、例えば、13 頁の上段、自主防災組織の防災訓練実施率は、現状値の 97.2%が、目標値の 100%になることに、一体どれほどの意味があるのかが理解できない。実際に自主防災会でいえば、参加する人はいつも同じ顔ぶれなのに、数値的に実施率が達成されたから OK としてやり過ごしているように思える。これでは、本来の目標である各家庭への防災意識の浸透度は把握できないと感じた。同様に、これらの指標が、目標を達成できたかどうかを知るためのものであるならば、その数値の上がり下がりの意味が誰にでも分かりやすい表現となっているべきだと考える。指標の表記があいまいだと、指標の目指す目標もその達成度もぼやけてしまうような気がする。より分かりやすい指標の選定と表記の工夫を希望する。

(事務局) 自主防災組織の防災訓練の実施率の指標については、ご意見のとおりで、本来、誰が参加しているかの把握は重要であると考え。市では、97%以上の自治会で取組が進んではいるが、まだの自治会もあると把握している。そこで、まずは、全ての自治会での実施を目標として、指標を掲げた次第である。しかし、それでは指標として弱い部分もあるため、参加・不参加の数値を分かりやすく記載できるか検討したい。

(委員 20) 自主防災の組織自体の数は、全市の中で必要な数は足りているのか、それとも、もう少し増やしてもらいたいということがあるのかどうか。

(事務局) 三島市は自治会＝自主防災組織なので、過不足はないと考える。

(委員 14) 自治会員は皆、自主防災組織の組織員であるということか。

(事務局) 自主防災組織の構成員は＝自治会にお住まいの皆さんということになる。

(委員 14) では、組織に入らない方の数も把握できているということか。先ほどの話にもあった、回覧板すら回らない家庭の数がどれくらいあるのか、想像できなかった。回覧板は全ての家庭に回っているものと思っていた。

(委員 15) 私の住んでいるマンションでは全戸数の 3 割ほどしか自治会に加入していない。自治会の傘下にある子ども会もどんどん縮小している。若い方たちはほとんどが入っていないので、これは由々しき問題だと思う。ただ、防災の意識があれば、自治会の意味

もわかってくると思うが、若い方たちは忙しいこともあり、防災の意識も低く、自治会に入る意味がわからないようだ。そのような状況を踏まえると、自治会加入者が少ないのに、自治会を主たる基盤とする防災組織の存在は危うい気がしてならない。さらに、先ほども話したが、情報が届いていないことも大きな問題なので、この2点は十分に検討していただきたい。自主防災組織を主とした防災対策は、発生が不確実な地震には対応できるかもしれないが、これだけ頻発する災害に対処するには、個々に届ける方策が最重要課題だと思う。

(委員 16) 会の初めから一貫して言っていることだが、自分の命は自分で守るという市民が住んでいる地域に育てたいと思っているので、今の話に挙げた自治会に所属していない方々の意識をどのように上げていくかということは、大きな問題と考える。ただそれを自治会任せにしておいていいのかとなると、やはり、そこに住むことを決めた以上は地域の一員として果たすべき役割を果たしながら、なおかつ自分の家族や自分の身を守っていくという考え方が、一般社会人としてのたしなみではないかとも思う。しかし、そのようなたしなみが通用しない方々に対しての情報の伝達方法をこの計画上に記載する必要があるのであれば、関係各所からの助言をいただきながら、その部分を補っていくというような表現をどこかに追記し、今後の課題という形で示すというのはどうかと考える。

(事務局) 情報の伝達に関しては、確かに自治会に入られていない方がいることも承知している。そこで、その方々にどのように届けるかということで、今、三島市ではデジタル化に取り組んでおり、LINE やメールなどを活用し、市から発信できるか限りのことは伝えていきたい。特に災害時の情報発信については、いろいろな手立てを考えて進めていきたいと考えている。

#### ※事務局より議題の④ 基本目標 1 「安全・安心に暮らせるまち」の4～7を説明

##### <質疑応答>

(委員 17) 21 頁、5 森林保全について、昨年度法改正があり、管理ができないという所有地については意志を確認して対応していくことになったと思うが、ここの指標の数値では、実際にその意向調査や手続がどれだけ進んでいるかの把握ができないものとなっている。基になる数字をはっきり出さないと、いつまでたっても管理されないで残っている所はそのままになってしまうと思うので、ここの指標の考え方をもう少し検討したほうがいいのではないかと思う。

(事務局) 意向調査の実態としては、昨年度から森林環境譲与税を使って、所有されている人工林についての意向調査を実施し、調査自体は全体の約3分の1が終了している。意向調査に伴い管理が不可能という地権者に対しては、市のほうに管理を委ねるという状況になっている。その中で、木が木材として出せるかどうかを判断したあと、公益的機能として、災害時の山腹崩壊等を防ぐために随時、間伐をしていくという状況にあるので、間伐の実施面積を指標として掲げている。数値については、市と事業者との実施の合計面積が年間 3,000ha ということで見積り、これを基に算出して取り組むべき指標と



している。

(委員 17) 結局、考え方としては、意向調査の3分の1が終了と言っているが、実際はなかなか手がつけられずに残っている所を逆にどのように減らしていくかというところにも目を向けた施策もお願いしたいと思う。

(委員 18) 2つある。1つ目は、5 森林保全、22 頁 (2) ③地下水かん養・節水活動の推進の文の最後に“家庭での節水を推進する”とあるが、今は水道水の使用を推進しているような状況下であると思うが、これからの将来の計画としては、節水を意識させて求めていくのか、それとも現状どおり水道水の使用を推進する方向でいくのか、どちらなのかよくわからないので教えてほしい。

2つ目は7生活排水の下水道について、全国的には下水道処理施設よりも浄化槽施設のほうに移行しているように思うが、今後の下水道の方向性と、また、広域化の観点についてはこの計画の中に盛り込まないのかを伺いたい。

(事務局) 下水道から説明すると、現在の下水道普及率は90%程達成されているということなので、方向性としては、下水道を使用できるところは現状のまま使用していくので、敢えて、それについてはこの計画の中ではふれていないが、記載するかどうかは検討したい。効率化についても、再考したいと思う。

節水に関しては、現在、節水コマの配布を実施し、雨水を使用するような対策や施策を図っている。全体としては、個々の対策を策定し、水の有効利用ができる各事業を実施している。

(委員 19) 6の廃棄物対策について、今後10年間の間にゴミ焼却処理施設や粗大ゴミ処理施設などの関係施設は修繕費が大変かさんでいくと思う。老朽化に対する建て替えの問題もあるだろうし、それらにつて、もう少し具体的に踏み込んだ説明がほしい。

また、24頁の(2)ごみの適正処理の推進とあるが、これは⑤の広域的な取組の推進の中の説明にもある“中間処理施設の老朽化”への取組と、26頁の7生活排水、②公共下水道施設の維持管理については、今後10年間の施設の維持管理の課題であり、それに対する取組と、ここには入っていないが、広域連携の問題についてもふれたほうがいいのかと思う。

(事務局) まずは、ごみの焼却処理施設と粗大ゴミ処理施設については、確かに維持管理費は以前よりも増えてきてはいるし、今後十数年後にはおそらく建て替えが必要になってくると思うが、それらの内容については精査したあと、24頁(2)の③のところはどういった文言で記載するのかを検討させていただきたい。

もう一つの広域的な取組については、現在、県で広域化の計画を策定中なので、それに合わせて市でも近隣市町と広域連携に関する協議を進めていくことになるが、それについても文言等を検討した上で、同じく24頁(2)の⑤に掲載をしたいと思います。下水道の10年間の維持管理については、26頁下の5の関連する計画、『ストックマネジメント計画』の中に、具体的に入れてあるので、こちらで対応していくことになる。

また、広域連携についても、現在は広域にすることがいいのかどうかの詳細な調査をしている段階なので、ここにはその内容の掲載は見送るが、5年後の計画の見直しの際には、結果が出ていると思うので、その中でまた方向性を出していきたいと考える。

(委員 20) 箱根西麓に住む人間として、防災・減災に関係する森林保全について一言、意見を申し上げたい。5の森林保全の内容はどちらかといえば水の確保を中心とした記載だが、実際に一番影響があるのは、水害である。何のために、森林の整備、保全をしていくのかという基本的なことをもう少し強化していかないと、5年先、10年先の水害というのは今以上に増えるのは間違いない。先ほど間伐の話も出たが、近年は所有者もわからないような荒れた山も結構増え、そのような所を行政として積極的に管理をしていかないと、ますます荒れ地が増え、結果、災害が増えることにつながる。その災害に備えての自主防災組織や消防団の活動も、これは災害が起きてからの受け身の活動組織であって、本来は災害が起きないようにする根本的な対策の強化が図られなければ、これから将来、非常に不安だけが残る。もっと人材育成や子どもへの防災教育を通して、何のために山の管理が必要なのか、防災が必要なのかを訴え、対策の強化を図るべきだと考える。

これは全てに関連する内容なので、力強い言葉でうまくこの計画の中に盛り込んでいただきたい。

(事務局) 全てがご意見のとおりである。計画の中では、公益的機能としてまとめてしまっているところもあるので、それを詳細に記載して、広く伝えられるような形にできればと思う。検討させていただきたい。

(委員 21) ここにはボランティアとか教育といった内容は出てくるが、人材不足という決定的な問題は出てこない。その解決策の一つとして、そこに利益が生まれれば人は動くので、森林保全を一つの利益が生まれる産業にすることは考えられないか。山がこれだけある三島市なので、そこはちょっと儲かることに転換していこうというような発想もあっていいのではないかと思う。

(委員 22) 海洋プラスチックごみの削減についてここでは何も示されていない。今世界的な問題でもあり、海のない三島においても川からプラスチックごみが流出していることは問題にすべきことではないかと思う。その内容を追加掲載するところは、地球環境対策としての4環境に記載するのが適切なのか、ごみの分別処理として6廃棄物対策に記載するのが適切なのかは判断しかねるが、適切どころへの追記を要望したい。

(事務局) プラスチックごみとマイクロプラスチックの問題は、地球温暖化防止、温室効果ガス排出削減といった問題と関連してくる。それについては脱炭素社会という取組があり、そこでトータル的に取り組んでいく方向である。脱炭素社会＝地球温暖化防止だが、ここはプラスチックごみ問題、ごみの削減、省エネなど多面的な要素が入っていて全てが関連することなので、プラスチックごみだけを特筆しないという理由がある。加えて、個別に詳細な記載をしていくと相当な文章量となることもあり、全体のバランスを考えての形態に至っているところもあるが、再度検討はしたい。

(委員 23) 関連して追記をお願いしたいことがある。道路を歩いている、今はマスクが落ちて目立つし、ごみ拾いをするとタバコの吸い殻のフィルターがかなりの数見つかる。今、一番の問題である海洋水の汚染は、道路上に捨てられたごみが大雨で川に流れ、最終的には海に流れ着き海洋ごみとなっていることである。そこで、ごみを捨てないという教育を子どもたちの教育から始めていただきたい。その視点での項目を新た

に作成してほしい。

(事務局) 20 頁の (3) の環境教育に掲載をしている。ここの中で、様々な環境教育に取り組んでおり、ごみの教育も幼児教育プロジェクトとして保育園や幼稚園の職員の方々と共に取り組んでいる。そのほかに出張の出前講座を開催しており、そこでも周知・啓発活動を実施している。市内のポイ捨ては条例で禁止にもしているが、やはり多いこともあるので、今後も引き続き啓発していきたいと考える。

(6) 連絡事項

まだ、ご意見の言い足りない方は書面にて質問等を受け付けているので、政策企画課まで提出していただきたい。できる限り、計画に反映したいと思う。

次回の審議会は、10月29日(木)、午後1時30分から、市役所本館第1会議室にて開催予定。

(7) 閉会

以上